

月報はさま

令和7年11月28日（金）
迫公共職業安定所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609

宮城県特定最低賃金の改正が決定しました

- 特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた産業について設定されています。
- 具体的には下表のとおり。効力発生日は令和7年12月15日です。
- なお、宮城県の地域別最低賃金は、令和7年10月4日から1,038円となっています。

鉄鋼業	1,125円（66円引き上げ）
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077円（65円引き上げ）
自動車小売業	1,101円（65円引き上げ）

詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

「宮城県の特定（産業別）最低賃金」

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/225/20251113tokutinnkaisei.html>

◇ご自宅にいながら職業相談等を受けることができます◇

ハローワーク迫では、オンラインによる各種支援を行っています。

お仕事をお探しの方は、ご自宅にいながら職業相談、求人検索支援、応募書類の添削、WEB面接対策、職業紹介まで行うことができます。オンラインで受講可能なセミナーもございます。

事業所の方は、管理選考等にハローワークのオンラインサービスをお使いいただくことができます。

詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 TEL0220-22-8609 職業相談部門

職業紹介関係取扱状況 [令和7年10月内容]

	8月	9月	10月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	288人	326人	337人	3.4	▲4.5
有効求職者数	1,301人	1,299人	1,289人	▲0.8	0.9
新規求人数	346人	290人	490人	69.0	15.6
月間有効求人数	1,010人	1,012人	1,047人	3.5	▲6.6
有効求人倍率	0.78倍	0.78倍	0.81倍	0.03ポイント	▲0.07ポイント
紹介件数	294件	317件	318件	0.3	▲9.4
就職件数	117件	118件	130件	10.2	9.2
基本手当受給者実人員	370人	366人	359人	▲1.9	17.7
基本手当支給額	45,451千円	45,856千円	44,028千円	▲4.0	5.0

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で3.4%増加し、前年同月比では4.5%減少した。有効求職者数は前月比で0.8%減少し、前年同月比では0.9%増加した。

新規求人数は前月比では69.0%増加し、前年同月比で15.6%増加した。月間有効求人数は前月比で3.5%増加し、前年同月比で6.6%減少した。

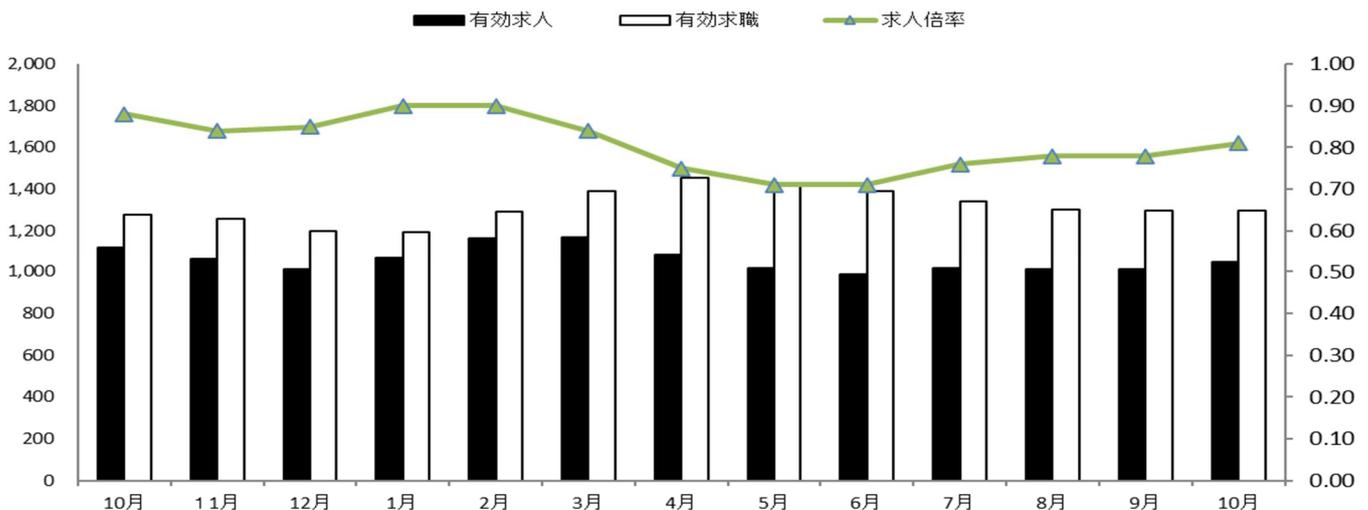
有効求人倍率は0.81倍（原数値）で、前月比で0.03%増加し、前年同月比では0.07ポイント減少した。また、宮城県は1.10倍、全国は1.18倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で1.9%減少し、前年同月比では17.7%増加した。

*ハローワークインターネットサービスの拡充に伴い令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットの求人に応募した就職件数等が含まれています。

求人・求職・求人倍率の推移 【令和6年10月～令和7年10月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人	1,121	1,059	1,014	1,071	1,166	1,171	1,085	1,019	986	1,019	1,010	1,012	1,047
有効求職	1,278	1,260	1,197	1,193	1,294	1,392	1,454	1,429	1,391	1,340	1,301	1,299	1,299
求人倍率	0.88	0.84	0.85	0.90	0.90	0.84	0.75	0.71	0.71	0.76	0.78	0.78	0.81